

日ごろから災害に備えましょう

常日頃から災害に備えての取組をお願いします。今回は、災害時（風水害・地震）における市役所の庁内防災体制についてお知らせします。

【風水害】

○情報連絡体制

気象警報が発令された場合、または西都市が台風の暴風圏内（風速25m）にかかると予想されている場合は、危機管理課担当職員が登庁して配置につき、防災気象情報の把握に努めます。

○庁内体制対策会議 ※状況により開設

市長をはじめ関係課長等で、気象情報などから状況を判断し、今後の対応について協議します。

○警戒本部

災害の発生が予想される場合は、市長をはじめ全課長及び関係職員で対応について協議します。

必要に応じて市民の皆様に情報を行政無線等でお知らせします。

○災害対策本部

災害の発生が予想される場合、または災害が発生した場合は、全職員が配置につきます。

この場合も、市民の皆様に情報を行政無線等でお知らせします。また、区長等には直接お知らせします。

なお、災害対策本部会議で、今後の気象状況や河川水位等を考慮して、避難情報の発令を実施するか協議を行います。

【地震】

○情報連絡体制

地震発生時、市内で震度3の場合、危機管理課担当職員が登庁して配置につき、地震情報の把握に努めます。

○災害対策本部

地震発生時、市内で震度4の場合、各対策部長が配置につきます。震度5の場合、災害対策本部の各班長以上の職員が配置につきます。震度6以上の場合、全職員が配置につきます。

この場合も、市民の皆様に情報の伝達等を行政無線等でお知らせします。また、区長等には直接お知らせします。

なお、災害対策本部会議で、今後の状況を考慮して、避難情報の発令を実施するか協議を行います。

最近各地で地震が発生しています。いつ地震が起きても大丈夫なように避難場所や避難経路の確認、非常食の確保など各自で防災対策をお願いします。

熱中症にご注意を

■熱中症とは

室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどい時には、けいれんや意識障害など、様々な症状をおこします。

4月27日～5月31日（速報値）において、全国で3110名が、県内では36名が熱中症により救急搬送されています。

■熱中症の予防法

1) 水分・塩分補給

○こまめな水分・塩分の補給

2) 熱中症になりにくい室内環境

○扇風機やエアコンを使った温度調整

○室温が上がりにくい環境の確保(こまめな換気・遮光カーテンなど)

3) 体調に合わせた対策

○こまめな体温測定

○通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

○保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

■熱中症の応急手当

1) 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる

2) エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす

○脇の下、太もものつけねなどを冷やす

○飲むようであれば、水分を少しずつ取らせる

■注意していただきたいこと・お願いしたいこと

1) 暑さの感じ方は人によって異なります

2) 高齢者及び子どもは特に注意が必要となります

3) 節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

■熱中症情報に関するホームページ

消防庁 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

環境省 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/

日本気象協会 <http://www.tenki.jp/heatstroke/>

(文書取扱・問合せ：消防本部警防課 43-3003)

運転免許証更新(切り替え)のご案内

西都地区交通安全協会で、優良講習、一般講習、高齢者講習受講者の運転免許更新(切り替え)が出来ます。

○優良講習・一般講習・・・毎週火・金曜日(祝祭日を除く)

受付(8時30分～9時)のあと、法定の講習があります。

優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。

○高齢者講習受講者・・・毎週月曜～金曜日(祝祭日を除く)

午前の部(10時～11時30分)、午後の部(13時～16時30分)

更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所・・・西都地区交通安全協会 西都市小野崎2-16 43-0294

○その他

免許証写真は当協会で撮影できます(4枚セット500円)。

新しい免許証は後日交付です。

ハガキに違反講習、初回講習と記載された方は、運転免許センターでの更新になります。

■交通安全協会へのご加入をお願いします■

交通安全協会とは、悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動(事業)

①広報啓発活動 ②交通安全教育活動 ③街頭交通指導

④免許証更新事務 ⑤交通事故相談業務 ⑥チャイルドシート貸出

⑦軽微違反者講習

○活動に必要な財源 協力費2000円

交通安全協会への加入については任意加入であります。この協力費が西都地区交通安全協会が活動をする上で主な財源となっております。免許更新時にぜひご加入をよろしくお願いします。

○会員特典について

交通安全協会の会員を対象として、協賛店において、取扱商品の割引や施設利用料金の割引等の各種サービスをご利用いただけます。

詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

(文書取扱：生活環境課)

国民年金保険料の免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度です。

この制度には、免除「全額・一部（3/4・半額・1/4）」と猶予（若年者納付猶予・学生納付特例）があります。

＜免除制度と未納ではこんなに違います＞

		定額納付	全額免除	一部免除	若年納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族年金 (受給資格 期間に)		○ 入ります	○ 入ります	△ 一部納付部分 を納付すると 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格 期間に	○ 入ります	○ 入ります	△ 一部納付部分 を納付すると 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額の 計算に算入	○ されます	○ 1/2 されます	△ 納付額により 異なりますが、 されます	× されません	× されません

※免除等を受けた期間は、10年まで遡って納めることができます。ただし免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

※一部免除は、免除されていない分を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※免除申請は、市民課年金係で受け付けています。手続きに必要なものはお問合せください。

(文書取扱・問合せ：市民課年金係 43-1221)

「歯周疾患等検診」のご案内

歯周病は、高齢者の病気と思われがちですが、若い時から徐々に進行していきます。歯周病は歯を失う原因の第1位で、かむ力の低下だけでなく原因菌が血管内に入ることによって血栓を起しやすく、心疾患や脳梗塞等様々な影響を及ぼします。

まずは「歯周疾患等検診」を受け、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】今年度、40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】500円

【実施期間】平成28年2月29日まで

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料（証明書が必要です）。

※国民健康保険に加入されている方は250円の補助があります。検診時に保険証をご持参ください。

【場所】市内指定歯科医院（市内13医療機関）

上山歯科医院 Tel: 43-5556	尾本歯科医院 Tel: 43-5625	かわの歯科 Tel: 43-0755
こひつじ歯科クリニック Tel: 44-6009	佐藤歯科医院 Tel: 43-4837	すが歯科医院 Tel: 43-3743
たかみデンタルクリニック Tel: 43-1231	鳥子いき歯科クリニック Tel: 42-3623	野間歯科医院 Tel: 43-0431
長谷川歯科医院 Tel: 43-0751	日高歯科医院 Tel: 43-0345	穂北はせがわ歯科医院 Tel: 43-6345
みふね通り歯科クリニック Tel: 43-0622		

【受診の手順】

①上記の指定医療機関へお電話で予約をしてください。

②対象者全員の方にハガキを送付しますので、そのハガキを持って受診してください。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

対象年齢のお子さんは、接種費用は無料です。

【定期の予防接種】

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン (MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

①接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。

<西都市内の医療機関>

○1期・2期・・・いわみ小児科医院、とめもり小児科

○2期のみ・・・上野医院、大塚病院

市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。

②母子手帳を持参しましょう。

③1期については、2歳の誕生日より有料になります。2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。

2期については、平成28年3月31日まで無料で受けられます。

(文書取扱・問合せ：健康管理課健康推進係 43-1146)

二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)の追加免疫として、二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)を接種しましょう。

内容	標準的な接種期間	回数
三種混合ワクチン (DPT)	1期 初回・・・生後3か月から生後12か月 追加・・・1期初回接種(3回)終了後 12か月から18か月までの間 隔をおく	3回 1回
二種混合ワクチン (DT)	2期 11歳以上13歳未満 (望ましい接種年齢は11歳)	1回

【接種上の注意】

①接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。

【西都市内の実施医療機関】

いわみ小児科医院、とめもり小児科、三財病院、大塚病院
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。

②医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。

③母子手帳を持参しましょう。

④13歳の誕生日より有料になりますのでご注意ください。

13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。

(問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

重度障害者医療費受給者証更新のお知らせ

現在交付されている黄色の受給資格者証の有効期限は平成27年7月31日までとなっております。

次の日程で更新の受付を行いますので期間内での更新をお願いします。

- 【期間】 8月3日（月）～31日（月）※土日を除く
 【時間】 午前9時～12時、午後1時～4時
 【場所】 福祉事務所 障害福祉係

【申請に必要な書類】

印鑑（認めで可）、健康保険証（後期高齢者医療保険者証）、身体障害者手帳または療育手帳、現在お持ちの受給資格証

平成27年1月2日以降に西都市に転入された方は前住所地で発行された所得課税証明書、扶養義務者が西都市以外にお住まいの方は住所地で発行された所得課税証明書が必要です。

※対象者は次の①～③に該当する方です（所得制限があります）。

- ①身体障害者手帳の1級または2級の方
 ②療養手帳Aの方
 ③身体障害者手帳の3級で、かつ療育手帳B1の方

（問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206）

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）が支給されます。

平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の①の1から5までの順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

①支給の対象者は戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成27年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組等をしている方は除かれます）。
- 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 上記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます）

②（支給内容）額面25万円、5年償還の記名国債

③（請求期限）平成30年3月31日まで

④（請求窓口）平成27年10月末まで

市役所南庁舎1階事務所（保健所あと）35-3430
 平成27年11月からは
 福祉事務所障害福祉係 43-1206

（文書取扱：福祉事務所）

原子爆弾被爆者がん検診実施のお知らせ

被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの皆さまを対象とした平成27年度がん検診を県内9機関で実施します。

受診料は無料ですので、健康管理のために受診されるようお願いいたします。

なお、検診日は各機関により異なりますので、あらかじめ高鍋保健所にお問合せください。

1. 実施期間 8月～12月
2. 実施機関 宮崎・延岡・日南の各県立病院、都城健康サービスセンター、小林市立病院、済生会日向病院、高千穂町国民健康保険病院、串間市民病院、国立病院機構宮崎病院
3. 問合せ先 高鍋保健所（22-1330）
県庁健康増進課（0985-26-7079）

（文書取扱：健康管理課）

ごみ集積所の管理をお願いします

集積所に出されたごみが犬や猫、カラス等に荒らされ、道路等に散らばっているとの相談があります。また、分別の間違いなどで収集されず、いつまでも集積所に残ったままのごみもあるようです。

集積所の管理は利用される方々の責務となっておりますので、集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

また、ごみは収集日の朝8時までに出してください。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

西都都市計画道路の変更(案)

に関する縦覧のお知らせ

本市では、都市計画道路として計画決定されたものの、現在まで事業未着手となっている路線について、平成23年度から見直し作業を行ってまいりましたが、今回、廃止又は変更の手続きを進めることになりました。

また、現在「記紀の道」の一部として整備を進めております「逢初川歩行者専用道路」についても、整備計画の変更に伴う都市計画道路の変更手続きを進めることになりました。

今回の計画変更に伴い、都市計画変更の案を作成しましたので、下記のとおり都市計画道路の変更案の縦覧を行います。

【縦覧の対象案件】 西都都市計画道路の変更(案)
『童子丸島内線・稚児ヶ池通線・酒元通線・高校前通線・山角小野崎線・公園通線・逢初川歩行者専用道路』

【縦覧期間】 7月6日(月)～7月21日(火)
午前8時30分～午後5時15分（土・日及び祝日を除く）

【縦覧場所】 商工観光課 都市デザイン係

（問合せ）商工観光課 都市デザイン係
TEL：43-1321（直通） FAX：43-2067

（文書取扱：商工観光課）

杉安川仲島公園流水プール等オープン

7月1日から流水・児童・幼児プールがオープンします。
泳ぎの大好きな方、体力をつけたい方、健康増進・体力維持のためにぜひご利用ください。

●利用期間

7月1日（水）～8月31日（月）

※毎週月曜日は休場日（ただし7月20日～8月31日は除く）

●利用料金（単位：円）

	午前 (9:30～12:30)	午後 (13:30～17:00)	全日 (9:30～12:30) (13:30～17:00)	薄暮 (17:30～20:00)
幼児	100	100	160	
児童生徒	210	210	320	
一般	320	320	480	320 (競泳プールのみ)

●その他

準備体操を十分行い、管理人の指示に従って楽しく泳いでください。

●問合せ先

杉安川仲島公園プール 43-1917

※競泳プールの利用期間は6月2日（火）～9月30日（水）です。

（文書取扱：スポーツ振興課）

犬や猫は、正しく飼いましょう

犬や猫に関する苦情が増えています。ペットを飼われる方はマナーを守り責任を持って飼いましょう。

◆ふん尿の片付けをしてください。場所にも配慮を

公共の場や私有地などへのふん尿の放置はマナー違反です。特に家の前や庭、門柱や塀などにふん尿をされ困っていると苦情が寄せられています。

散歩前に自宅で排泄を済ませておくことが理想ですが、外で排泄させる場合は場所に十分配慮し、飼い主が責任を持ってしっかり片付けましょう。

◆放し飼いはやめましょう

放し飼いにされた犬猫が家や庭を荒らしたり、ふんをしたりするなどの苦情が寄せられています。

犬や猫の放し飼いは人に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故など犬猫自身にも危険がおよびます。犬は必ずつないで、猫は室内で飼いましょう。

◆つないだら常に点検・確認を忘れずに

家で犬をつないでおく時は首輪が抜けたり、鎖がはずれたりしないように常に点検をし、犬が放れていないかの確認をしましょう。

もし飼い犬が人を咬んだ場合には、被害者を救護し保健所か警察に届けなければなりません。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

井戸水使用世帯の 下水道使用料に係わる人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料を世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。ご不明の点は下記までご連絡ください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課下水道工務係 43-1326)

サマージャンボ宝くじの収益金は市町村の 明るく住みよいまちづくりに使われます

サマージャンボ宝くじが7月8日(水)から7月31日(金)まで、次のとおり販売されます。

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円』

1等 5億円 × 23本 (発売総額690億円・23ユニットの場合)

前後賞各 1億円 × 46本 (発売総額690億円・23ユニットの場合)

『サマージャンボミニ7000万と同時発売』

1等 7000万円 × 110本 (発売総額330億円・11ユニットの場合)

(文書取扱：財政課)

地籍調査地域に関する課税地積の取扱いについて

昭和63年度より行われている国の地籍調査により、登記地積と課税地積が一致しない土地があります。これは地籍調査を推進するために、調査後に地積が増加した場合、調査前の地積で課税を行い急激な税額の上昇を軽減する措置によるものです。平成27年度で第1計画区域の調査が終了するため、平成31年度より全ての土地につきまして登記地積での課税を行うこととしております。

なお、登記事項に異動が発生した土地につきましては、平成27年1月より随時変更を行っております。本市固定資産税の適正課税にご理解、ご協力をお願いいたします。

※地籍調査の行われた地域に土地をお持ちの方は、名寄帳や課税明細書の課税地積と国調地積の欄を見比べてください。

【例】	地籍調査前 (登記地積)	地籍確定後 (登記地積)	今までの課税地積	平成31年度からの課税地積 (登記地積＝課税地積)
地籍調査により地積 増	1 0 0 0 m ²	2 0 0 0 m ²	1 0 0 0 m ²	2 0 0 0 m ²
地籍調査により地積 減	1 0 0 0 m ²	5 0 0 m ²	5 0 0 m ²	5 0 0 m ²

※地積とは土地の面積のことです。

(文書取扱：税務課 資産税係 43-1197)

市長マニフェストロードマップ及び市役所各課マニフェストを公表しています

市では、平成28年度までの具体的な取組内容を示した「市長マニフェストロードマップ」及び今年度の市役所各課の目標である「各課マニフェスト」を公表しています。市のホームページへアクセスしていただくか、以下の窓口をご覧ください。

- 閲覧先 <http://www.city.saito.miyazaki.jp/>
- 窓口 市役所情報コーナー、総合政策課、各支所（穂北、三納、都於郡、三財、東米良）
- 連絡先 32-1011（総合政策課）

（文書取扱：総合政策課）

7月18日（土）は勤労青少年の日です

勤労青少年福祉法により、7月の第三土曜日は「勤労青少年の日」と定められています。この日は、勤労青少年の幸せと健やかな成長について、国民の関心と理解を深めるとともに、勤労青少年が自ら職業人として成長するよう自覚を促し、励ますために設けられたものです。

平成27年度の勤労青少年の標語は、『ひたむきな 努力が拓く 明日の夢』です。この標語には、「夢を持ち、その現実に向けて努力する。その繰り返しは、日常生活でも仕事でも大切なことです。標語に触れる皆様も自分の描いた夢に向かって努力してください。努力は必ず報われます」という作者の想いが込められています。

次世代を担う働く若者を地域で支援しましょう。

【問合せ先】宮崎県労働政策課 0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課）

防犯灯設置助成金制度のご案内

西都地区地域安全協会では、防犯灯を設置する場合に、設置費の一部を助成しております。防犯灯の設置または交換（故障又は老朽化している場合）を検討されている地域の方々には、この制度をご利用ください。

申請の手続きは、申請者を地区区長又は公民館長等とし、防犯灯設置申請書を生活環境課に提出していただきます。詳しくは生活環境課にお問合せください。

なお、防犯灯設置後の電気料や修繕費用等の維持管理費及び、既存の防犯灯を別の場所に移設する費用は地元負担になります。

（文書取扱・問合せ：生活環境課市民生活係 43-1589）

「市長と語る西都づくり懇談会」を開催します

行政情報の共有と、市民のみなさんと直接語り合うことにより、市民の視点に立った市政を進めるため、「市長と語る西都づくり懇談会」を開催します。お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

開催日	地区	場所	時間
7月 8日（水）	三 納	三納地区館	19:00～21:00
9日（木）	三 財	三財地区館	19:30～21:30
15日（水）	妻 南	コミセン研修室	19:00～21:00
21日（火）	都於郡	都於郡地区館	19:00～21:00
23日（木）	妻 北	コミセン研修室	19:00～21:00
25日（土）	東米良	東米良地区館	9:00～11:00
31日（金）	穂 北	穂北地区館	19:00～21:00

（文書取扱：市民協働推進課）

平成27年度西都市民会館自主文化事業
第16回 オカリナ太鼓コンサート

これは、西都に根付き愛される文化イベントになることを目指し、発表の場を設けるために開催するものです。

本市の幼児から一般までがオカリナや太鼓の練習成果を発表します。今年、ゲストとしてオカリナ奏者の宗次郎さんが平成10年古墳まつりで小学生と共演以来、久しぶりに西都でオカリナの音色を奏でます。

また、響座の勇壮な太鼓もお楽しみに！

【日時】 9月13日（日） 開場15:30 開演16時

【会場】 市民会館

【出演者】 西都古墳太鼓保存会、児童館ちびっこ太鼓、心和太鼓
西都オカリナキッズ、香川直美Withオカリナ・アンソングル宮崎

【ゲスト】 宗次郎（オカリナ） 橘太鼓 響座（太鼓）

【入場料】 全席自由。大人1,000円、子ども500円
※未就学児は無料（整理券が必要です）
※友の会員様は10%割引で購入できます（2枚まで）。

【発売日】 7月1日（水）から

【取扱】 西都市民会館、パオ、Aコープさいと店、オーディオヤマグチ
マルハチレコード店、ハマダ（有）、コープ高鍋・佐土原店

【主催】 西都市民会館/オカリナ太鼓コンサート実行委員会

【後援】 西都市/西都市教育委員会/宮崎日日新聞社/MRT宮崎放送
UMKテレビ宮崎/エフエム宮崎

【問合せ】 市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

救急蘇生法と熱中症予防講習会について

本講習会は、心肺停止などの事故から大切な人や家族の命を守り、救うために必要な知識と技術を学ぶことと併せて、夏に向けて増えてくる熱中症を知り、しっかり予防することで、今夏もスポーツを楽しむために開催するものです。

命を救うためには居合わせた人の処置がとても重要です。

是非、参加ください。

【日時】 7月23日（木）午後7時～ 2時間程度

【場所】 西都原運動公園クラブハウス

【講師】 市消防職員

【参加対象】 社会体育指導者・スポーツ少年団保護者、または興味のある方

【定員】 30名程度

【申込先】 NPO法人生き生きスポーツさいと
（担当者）成合三明 090-5941-7684
（事務局）中山スポーツ店 42-3846

（文書取扱：スポーツ振興課）

甲種防火管理新規講習会の案内

多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物の管理権原者は『防火管理者』を定めて管轄の消防長に届け出るとともに、その建物の消火・通報・避難の計画及び訓練、消防用設備等の維持管理、火気の使用及び取扱いの監督などを行わせなければなりません。その資格を取得するための『甲種防火管理新規講習会』を次のとおり実施します。

【甲種防火管理新規講習会実施要領】

1. 実施日 8月6日(木)・7日(金)の2日間
2. 実施場所 西都市消防本部 2階講堂
3. 講習の種類 甲種防火管理新規講習
4. 受講資格
 - ①当該建物で、防火管理業務を適切に遂行できる立場にある者
 - ②2日間の講習を受講できる者
5. その他
 - ①受講料 テキスト代として3,650円
 - ②受講定数 30名程度
 - ③申込手続 消防本部に申込書がありますので、必要事項を記入して申込みをしてください。
 - ④申込締切日 7月22日(水)

【防火管理者が必要な建物】

- ①収容人員が10人以上で、自力で避難することが困難な者が入所している社会福祉施設(老人ホーム、介護施設、知的障がい者施設など)
 - ②収容人員30人以上の集会場・遊技場・料理店・飲食店・物品販売店舗・旅館・ホテル・病院・福祉施設・幼稚園・保育園・保育所など
 - ③収容人員50人以上の寄宿舎・下宿・共同住宅・学校・図書館・博物館・工場作業場・倉庫・事務所など
- ※収容人員とは、建物の床面積を法で定めた数値で割った数、建物内の椅子の数、従業員の数、又はその数を合算した数

【問合せ先】消防本部予防課予防係 43-3003(代表)、43-2477(直通)
(文書取扱：消防本部)

さいとげんき塾「やっちみろ会」開催

7月のテーマ：みんなで元気になろう「てげやっど体操」

老化は誰にでも訪れます。そして、不安や痛みを抱えながら家に閉じこもりがちになると、からだを動かすことが少なくなり、転倒や認知症、尿もれなどを招いてしまいます。

では、何をどう予防すればいいのか？その予防のひとつに運動があります。運動の効果は年齢には関係ありません！運動は何歳からでも、体力に自信のない方ほど正しい方法で取り組めば効果的で、痛みは動かすことで予防できます。

是非、老化を少しでも遅らせ若返りを期待できる「予防の運動」を楽しく学びませんか？

〔対象〕 市内在住の65歳以上の方(30名程度)

〔日時〕 7月21日(火) 13時30分～15時30分

〔場所〕 市コミュニティセンター2階

〔内容〕 体調チェック(血圧測定など)、運動効果の説明、ストレッチ運動、転ばぬ体操など
※運動の時間は1時間程度で、個人の体調や体力に合わせて途中、休憩もできます

〔講師〕 理学療法士

〔費用〕 無料

〔申込方法〕 7月14日(火)までに、健康管理課(43-3024)にお電話でお申込みください。

〔持ってくるもの〕 汗拭き用タオル、飲み物
※運動のしやすい靴、服装でおいでください。

(文書取扱：健康管理課介護保険係)

「家族介護者カフェ」を開催します

家族の介護に疲れていませんか…

西都市では、介護を抱え込まず、同じ悩みを持つ方々同士が交流し、悩みや辛さを分かち合うことで介護の負担を少しでも軽減できる場所として「家族介護者カフェ」を開催しています。

楽しい時間を一緒に過ごし、気持ちをリフレッシュしませんか？

【開催日】 毎月第4木曜日 13時30分～15時30分
(7/23、8/27、9/24、10/22、11/26、1/28、2/25、3/24)

【開催場所】 生きがい交流広場 (妻町1丁目7番地)

【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している方

【内容】 お茶を飲みながら、介護者同士の交流会
* 7月23日(木)は、楽しいゲームを予定しています。
運動の出来る服装でご参加ください。

【参加費】 無料

【実施主体】 西都市地域包括支援センター

【申込先】 西都市地域包括支援センター(担当:中川・緒方)
41-0511 ※お早めに電話にてお申込みください。

(文書取扱:健康管理課 介護保険係)

「おいしいパン作り」講座開催のお知らせ

市働く婦人の家では、初心者にも優しいパン作り講座を開催します。講師の先生がわかりやすく、基礎から教えてくださいます。家庭でも作れるおいしいパンの作り方を、みんなで楽しく学びましょう。

※応募多数が予想されますので、抽選の形式をとらせて頂きます。あらかじめご了承ください。

- 開講日: 8月8日(土) 10:00～12:30 毎月第2土曜日(全7回)
- 場 所: 働く婦人の家(パオ2階)
- 条 件: 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 費 用: 材料費 1,000円程度
- 定 員: 10名(応募者多数の場合は事務局で抽選となります)

【申込みについて】

窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、

「〒881-0012 西都市小野崎1-66 西都市働く婦人の家」

までご応募ください。

※往復はがきの裏面に①氏名(フリガナ)、②住所、③電話・FAX番号、④年齢、⑤区分(女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

◇受付時間: (月曜～金曜) 午前9時30分～午後8時
(土曜) 午前9時30分～午後4時 (日曜・祝日は休館)

◇受付期間: 7月1日(水)～25日(土) 消印有効

◇問合せ先: 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

県立産業技術専門校オープンキャンパス開催

県の産業界を担う中核的技能者を養成する、県立産業技術専門校平成28年度訓練生の入校説明会及び体験実習を開催します。

専門の知識や技能を身につけることができ、県内外の多数の企業から求人のある就職率100%の公共職業能力開発校です。

専門校の入校を検討又は専門校に関心のある方、先生、保護者等どなたでも参加できます。

- 開催期日 7月25日（土）、8月23日（日）
10時～12時10分 （概要説明等）
13時10分～15時30分 （各科体験実習等）

- 開催場所 県立産業技術専門校

- 問合せ先 県立産業技術専門校 42-6501
〒881-0003 西都市大字右松362-1

（文書取扱：商工観光課）

2016新卒みやざき就職フェア開催のお知らせ

平成28年3月大学等卒業予定者及び卒業後3年以内の既卒者の方を対象とした就職説明会を開催します。

県内の様々な産業、業種の企業約120社が参加します。

企業の担当者から直接生の話が聞けるチャンスです。

宮崎県内で就職を希望されている方や宮崎の企業の情報を収集したいと思っている学生の方、ぜひご参加ください。

- 【日時】 7月10日（金） 13時～16時30分
(12時から受付開始)

- 【会場】 シーガイアコンベンションセンター4階サミットホール

- 【参加対象者】 平成28年3月大学等卒業予定者（既卒3年以内含む）
※卒業年次前学生、中学校、高校卒業予定者は除く。

- 【参加企業】 県内に事業所等を有し、県内で就業する人を募集する企業

- 【参加料】 無料

- 【問合せ先】 株式会社インタークロス（事業委託先）
0985-55-0963
宮崎県労働政策課地域雇用対策室
0985-26-7105

（文書取扱：商工観光課）

「第11回平助盆踊納涼祭」開催のお知らせ

毎年恒例の「平助盆踊納涼祭」を下記の日程で開催いたします。

市内各地域に残る盆の供養行事を継承し、市民総出の盆踊り納涼祭を実施することで祖先への崇拝心の高揚と若年層の盆踊りの関心を深めるとともに、地域の活性化を図ることを目的として毎年開催している行事です。

盆踊りのほか、エイサーなどの子ども達による演技も披露されますので、ご家族・ご友人等お誘いのうえ、是非、ご来場ください。

開催日：7月18日（土） 18時より

会場：平助地区多目的広場（宮崎太陽銀行隣）

※雨天時は平助通りの「生きがい交流広場」で開催

内容：○市内各地区の盆踊り

○各種芸能披露

○総踊り（西都音頭、ばんば踊り、炭坑節）

○飲食コーナー

主催：平助盆踊納涼祭実行委員会

後援：西都市、西都商工会議所

連絡先：平助盆踊納涼祭実行委員会 43-0374（堀）

（文書取扱：商工観光課）

初心者テニススクール参加者募集

硬式テニスの初心者・未経験者の方を対象としたテニススクールを下記のとおり開催いたします。興味のある方、何か運動をしたい方、この機会に是非ご参加ください。

主催 西都市テニス協会

期日 8月4日（火）・11日（火）・18日（火）・25日（火） 4回
※予備日9月1日（火）

時間 午後7時～午後9時45分

場所 西都原運動公園テニスコート

定員 20名程度

参加費 一般 2,000円（保険料込み）
高校生以下 1,000円（保険料込み）

その他 ラケットのない方は協会の方で準備します。
定員になり次第、申込み受付を終了します。

【申込み・問合せ先】

美容室J-WAVE 加藤まで 43-0641

受付時間・・・AM8:30～PM6:00（毎週月曜・第三日曜日を除く）

（文書取扱：スポーツ振興課）

明るい選挙啓発ポスター・書道作品募集

平成27年度明るい選挙啓発ポスター及び書道作品を募集します。

1 募集期間 8月27日(木) 必着

2 応募資格 市内の小中学校児童並びに中学校・高等学校の生徒

3 提出先

小中学校及び高等学校を通じて、西都市選挙管理委員会に提出してください。ただし、市外の学校に通学している方は直接西都市選挙管理委員会に提出してください。

4 応募の内容など

(1) ポスターの部

○内容： 明るい選挙を呼びかける内容を、自由に表現してください。

○紙のサイズ： B版4つ切(542mm×382mm)、8つ切(382mm×271mm)
若しくはそれに準ずる大きさ

○注意事項： 作品の裏右下に市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)及び性別を必ず書いてください。

(2) 書道の部

○文字： 小学校1年…ひと 2年…せきにん 3年…平和
4年…政治 5年…清き一票 6年…明るい選挙

中学校1年…投票参加 2年…身近な選挙
3年…公職選挙法

高等学校1年…主権者教育 2年…期日前投票
3年…公職選挙法

○字体： 小中学生及び中学1年生…楷書
中学2、3年生及び高校生…行書

○紙のサイズ： 書道用半紙(縦33.5cm、横24.5cm以内)

○注意事項： 左端に学校名、学年及び氏名を必ず書いてください。

5 賞

宮崎県選挙管理委員会による審査で次のとおり賞を決定します。
なお、入賞者全員に、記念品を贈呈します。

	ポスターの部		書道作品の部	
特選	各学年	1点	各学年	1点
金賞	各学年	1点	各学年	1点
銀賞	各学年	1点	各学年	1点
銅賞	各学年	2点	各学年	2点
佳作	小学校	50点	小学校	50点
	中学校	20点	中学校	20点
	高等学校	20点	高等学校	20点

また、応募者全員に市選挙管理委員会より参加賞を贈呈します。

6 展示会

県審査会における入賞作品については、次により展示されます。

(1) 期日：9月26日(土)～10月4日(日) (予定)

(2) 場所：イオンモール宮崎 (予定)

詳しくは選挙管理委員会までお問合せください。

(文書取扱・問合せ：選挙管理委員会 43-3418)

「西都食農交流会」参加事業者募集

西都市地域雇用創造協議会では、都市圏における西都市産品の消費拡大を図るため、東京・福岡において食品調理関係者、バイヤーなどを集めたマッチング商談会『西都食農交流会』を開催します。

西都市の特産品をレストラン等で調理し、試食していただくことで良さをアピールし、販路拡大につなげることを目的としています。

つきましては、東京・福岡会場に参加いただける事業者の方及び出品いただける食材を募集します。

【会期】 福岡 11月25日(水) 14時～17時

東京 12月3日(木) 19時～21時

【会場】 福岡 アクアミネラーレ(福岡県福岡市中央区薬院3-7-16)

東京 レンタルキッチンスペース Patia

(東京都新宿区四谷1-17)

【内容】 本市の食材を使ったオリジナルレシピ試食会、生産者によるプレゼン、名刺交換、交流会

【募集期間】 7月1日(水)～24日(金)

【募集数】 3社程度

【募集対象】 ①西都市内に事業所を有する食品事業者・生産者

②会場で商品PR等の対応ができること

③企業概要説明書、商品規格書(様式は問いません)、レシピ作成に必要なサンプル、当日使用する商品を提供できること。

【申込方法】 参加申込書に必要事項を漏れなく記入の上、企業概要説明書、商品規格書を添付し、下記事務局までFAX、またはE-mailにて提出してください。申込書は下記ホームページよりダウンロードしてください。

【留意事項】 参加者決定にあたっては協議会による審査があります。申込書受理後、審査の上、参加の可否をご連絡します。

<お申込み・お問合せ先> 西都市地域雇用創造協議会事務局 担当：橋倉

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市観光協会2階 TEL 43-4586 FAX 41-1559 ※観光協会経由

Eメール: jissen@saitokoyo.jp ホームページ: <http://www.saitokoyo.jp/>

(文書取扱：商工観光課)

パート社員の募集について

西都市の誘致企業、デザートアパレル(株)西都工場がパート社員を募集しておりますのでお知らせします。

◆業務内容：スポーツウェアの材料準備および縫製作業全般、製品の梱包作業

◆就業時間：8：10～17：00 休憩時間10時(5分)、12時(60分)、15時(5分)

◆休日：週2日 ◆時給：700円～750円 ◆年齢：35才以下 ◆その他：制服貸与

【お問合せ先】 ハローワーク高鍋 23-0848

(文書取扱：商工観光課 企業対策係)

野菜ソムリエ「アスリートフードマイスター」 養成講座(ジュニアコース) 受講者募集

野球・サッカー等、スポーツキャンプや自転車イベントが盛んな西都市を“アスリートタウン”としてアピールするために「食」と「アスリート」を結びつけた“アスリートフード”に焦点をあてた講座を開催します。

ニューヨーク・ヤンキースの田中将大投手の妻・里田まいさんが、ジュニア・アスリートフードマイスター資格を活かしたバランスの取れた食事の献立で田中投手を支えていることで話題となっている資格です。

【開催日時】 8月22日(土)、9月5日(土)
9:30~16:30

【会場】 市公民館(予定)

【カリキュラム】

- ・アスリートフード学：アスリートの食事のあり方等の基本
- ・フードプランニング：「いつ」「何を」「どのように」食べるか

【講師】 野菜ソムリエ協会、認定講師

【受講資格】 西都市内で求職中の方、及び在職中で転職希望の方

【定員】 20名程度

【申込方法】 所定の申込書に必要事項をご記入後、下記の事務局まで郵送
FAX又はご持参ください。申込書については、事務局または
市役所の各支所で配布しております。

【申込期間】 7月1日(水)~8月14日(金)

※ご持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前9時~午後5時
時まで(祝日を除く)

【お申込み・お問合せ先】 西都市地域雇用創造協議会事務局

西都市観光協会2階(担当：山崎) Tel：43-4586 Fax：41-1559

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp

Web：http://www.saitokoyo.jp/

受講料
テキスト代 無料

(文書取扱：商工観光課)

「西都夏まつりサポーターズ」募集

西都夏まつりの季節が近づいてまいりました。今年も下記の日程で互親組太鼓台、各種ステージ等々盛大に開催いたします。

さて、今年も多くの皆様に夏まつりを創っていく感動を体感していただきたく、実行委員会メンバーのお手伝いをしていただける「西都夏まつりサポーターズ」を募集します。

市民総参加で夏まつりを一緒に盛り上げましょう！

【期間】 7月24日(金)~26日(日) 18時~22時

【場所】 妻市街地(夏まつり特設会場一帯)

【内容】 ステージ・ゲームストリート等の補助、交通整理補助、その他

【応募資格】 18歳以上の市内在住または在勤の方

【申込方法】 下記の実行委員会までご連絡ください。

【申込締切】 7月23日(木)

「ステージイベント」参加者募集

下記のステージイベント参加者も同時に募集しています。詳細は下記の実行委員会へお問合せください。

【イベント】 さいと「歌うまい王選手権」

※優勝者には賞金3万円と副賞が贈呈されます。また、特別賞として2名の方に1万円が贈呈されます。

【開催日時】 7月25日(土) 19時~

【申込締切】 7月13日(月)

※定員になり次第募集を締め切らせて頂きます。

■お問合せ先■

〒881-0033 西都市大字妻1538-1 西都商工会議所内

西都夏まつり実行委員会

43-2111 ※担当：相良まで(午前9時~午後5時)

(文書取扱：商工観光課)

「市民提案型まちづくり事業補助金」について

～市民によるまちづくりをサポートします～

市では、「市民協働のまちづくり」の考えのもと、市民活動団体等を新たな公共の担い手として位置付け、市民活動団体等が自主的・自発的に企画して市のまちづくりのために行う事業に対し、経費の一部を補助し支援を行います。その様な事業等の実施を考えておられる市民活動団体等で興味をお持ちになった団体等は、市民協働推進課市民協働推進係にお問合せください。また、市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

○補助金名：「市民提案型まちづくり事業補助金」

○補助の区分と内容：

①初期活動サポートコース

市民活動団体等が市のために公益的な活動を開始するため、または、設立5年以内の市民団体等がその団体等の運営を軌道に乗せるために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等：補助の対象となる経費の90%以内で30万円以下
(2回目は27万円以下、3回目は24万円以下)

②西都づくりサポートコース

市民活動団体等が企画して、西都市のまちづくり（地域の課題解決、イベントを含む）のために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等：補助の対象となる経費の80%以内で50万円以下
(2回目は45万円以下、3回目は40万円以下)

○申請期間：11月30日（月）まで

※補助金の交付状況により変更する場合があります。

※この補助金は、申請内容の審査会を行い、交付の可否が決定されます。

(文書取扱・問合せ：市民協働推進課 43-1204)

法務局・人権擁護委員による

『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

○日 時 7月21日(火)

午前10時から午後3時まで

○場 所 市役所南庁舎1階

○相談員 ・人権擁護委員 神田守委員

・人権擁護委員 黒木いく代委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

日本年金機構の 個人情報流出に便乗した電話に注意

消費生活センターを名乗る人から電話があり「年金の個人情報が流出しており、空き巣に入られるケースが増えている。あなたの情報が新聞に全部書いてある。消費生活センターなら無料で削除することができる」などといった不審な電話が架かっています。市民の皆様、こうした電話による被害（特殊詐欺）にあわないようくれぐれもご注意ください。

不安を感じたり、「おかしい」と感じる不審な電話が架かってきたら、すぐに警察署や市役所、宮崎県消費生活センターにご相談ください。

【西都警察署】43-0110 【市生活環境課】43-1589

「あなたの年金情報が流出している」「流出した年金情報を削除できる」などといった不審な電話や勧誘があっても、相手にせずすぐに電話を切ってください。日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター等の職員から消費者へ電話やメールで連絡をすることはありません。
(文書取扱：生活環境課)

児童相談所全国共通ダイヤル「189」

子どもたちや保護者のSOSの声をいち早くキャッチするため、平成27年7月1日から児童相談所全国共通ダイヤルが覚えやすい3桁の番号になります。

児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」

189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。こんなときにはすぐお電話ください。

「あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら…」「子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう」「近くに子育てに悩んでいる人がいる」

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。

(文書取扱：福祉事務所児童福祉係)

西都市地域子育て支援センターつばさ館だより

<7月号>

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！(利用料は無料です)

<7月の行事予定>

- | | | |
|--------|----------------------|-----------|
| 1日(水) | プール遊び | ※～今月中(随時) |
| 2日(木) | 七夕製作 | ※随時 |
| 6日(月) | 7月の製作 | ※今月中(随時) |
| 7日(火) | 給食試食会(予約制) | ※1食350円 |
| 8日(水) | にこにこ広場(パオ) | AM10:30頃～ |
| 9日(木) | 7月生まれの誕生会 | AM10:30頃～ |
| 15日(水) | アタッチメントベビーマッサージ(予約制) | |
| | (参加費:500円 オイル代込み) | |
| 16日(木) | おでかけ支援(生きがい交流広場) | AM10:30頃～ |
| 17日(金) | リトミック | AM10:30頃～ |
| 22日(水) | にこにこ広場(パオ) | AM10:30頃～ |
| 23日(木) | なかよしランド | AM10:30頃～ |
| 24日(金) | 給食試食会(予約制) | ※1食350円 |
| 28日(火) | 親子クッキング(予約制) | ※材料費150円 |

◆支援センターつばさ館概要◆(駐車場は横にあります)

- 【住所】西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
 【連絡先】TEL:43-1049 FAX:43-1079
 【利用時間】月曜～金曜9:00～15:00、土曜9:00～12:00(育児相談可)
 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。
 【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
 詳しいお問い合わせはお電話ください。
 (1時間→350円、4時間→1000円です)
 【育児情報誌】毎月1回、活動内容の情報発信(つばさ館便り)
 【育児講座】年数回開催

(文書取扱：福祉事務所)